

# 初診時の機能強化加算

当院は、「かかりつけ医機能」に係る在宅療養支援病院としての届出を行っており、地域の医療機関との機能分化・連携を通じて医療を提供しております。

当院は「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています。

- ◇ 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ◇ 健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関するご相談に応じます。
- ◇ 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ◇ 介護・保険・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ◇ 夜間・休日などの緊急時の対応方法について情報提供をいたします。

医療機能情報提供制度(医療情報ネット)を利用して、かかりつけ医機能を持つ医療機関が検索できます。

[厚労省:医療機能情報提供制度\(医療情報ネット\)](#)

# 電子的診療情報連携体制整備加算

当院は医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っています。

- ◆ オンライン請求を行っています。
  - ◆ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
  - ◆ 受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を実施しています。
  - ◆ マイナ保険証利用を促進する等、医療DX体制の整備を推進しています。
- 診察・治療・薬剤処方等における情報を最適な形で活用し、皆様がより良質な医療を受けられる体制の構築を目指します。
- ◆ 算定した診療情報の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で患者さんに送付しています。

上記の体制により、「電子的診療情報連携体制加算」として以下の点数を算定します。

| 区分                      | 点数  |
|-------------------------|-----|
| 電子的診療情報連携体制整備加算(初診 月1回) | 15点 |
| 電子的診療情報連携体制整備加算(再診 月1回) | 2点  |

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証をご持参いただき、オンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

以下については現在猶予期間のため、猶予期間満了までに整備する予定です。

- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

## 処方箋の一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品を指名するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方せんを発行すること※)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点等がありましたらご相談ください。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

## 長期収載品の選定療養

令和6年10月より後発医薬品のある医薬品で、先発品(長期収載品)での処方を希望される場合、選定療養の仕組みが導入され、特別の料金が発生する場合があります。

医療財政の改善に資することから後発医薬品が推奨されておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

## 地域包括診療料

当院では地域に密着した医療や介護サービスを提供する「かかりつけ医」として、次のような取り組みをおこなっています。

- ◇ 高血圧症や糖尿病などの慢性的な病気の治療と管理を行い、日常生活の指導や相談を承ります。
- ◇ 他医療機関で処方されているものを含め、服薬情報等を踏まえたお薬の管理を行います。患者さんの状態に応じ、28日以上長期投薬を行っております。希望があればリフィル処方箋を交付することもできます。

- ◇ 予防接種の実施及び健康診断の結果に関する相談に応じます。  
必要な場合は、専門の医療機関をご紹介します。
- ◇ 介護保険制度の利用等に関する相談を行っており、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談にも対応します。  
また、必要に応じて主治医意見書の作成を行います。
- ◇ 在宅医療を実施しており、必要に応じ訪問診療や往診に対応します。
- ◇ 地域包括診療料を算定している患者さんからのお問い合わせに24時間対応しています。